

広報 三の之

No.788
2022

1

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



「新年のごあいさつ」 「新型コロナワクチン接種について」

- まちの話題 6p
- 町からのお知らせ 8p
- 文化財探訪／心の扉 12p
- 図書館だより 13p
- 暮らしの情報 14p
- 休日当番医／人の動き ほか 17p

今月の表紙

九重町民劇場の定期公演「あかつきのくにー新解釈・朝日長者物語ー」が12月4日と5日に九重文化センターで行われました。

▶ 関連記事を7ページに掲載



令和4年

新年あいさつ



九重町長
日野康志

明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、お健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、町政推進に對しまして温かいご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

年頭にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスへの対応に終始した一年ではなかったかと思えます。新型コロナウイルス感染症の拡大は止まるところを知らず、その影響により町民の生活をはじめ地域経済は、前年に引き続き大きな打撃を受けました。そのような中、町民の皆様が新型コロナウイルス感染症から、普段の生活を取り戻せるように、ワクチンの接種体制の迅速な確立や地域経済への継続的な支援に取り組んでまいりました。

ワクチン接種では、玖珠郡医師会の皆様や看護師、関係者の皆様、そして住民の皆様のご協力をいただき、希望者への新型コロナウイルスワクチンの集団接種を5月より開始し、9月には無事終えることができました。

ました。

また、地域経済対策として、商品券発行事業を行いつつ事業継続支援金事業等により、コロナ禍で特に影響を受けている中小企業・小規模事業者の事業継続への支援にも取り組んできましたが、まだまだ、苦しい状況であると言わざるを得ません。

昨年も、このように厳しい一年ではありましたが、一方で嬉しい出来事もありました。

一昨年の令和2年7月豪雨の災害は、未だに町内に大きな爪痕を残しています。復旧に3年は掛かるだろうと思われるJR久大本線が、想像をはるかに超える8カ月という短期間で復旧され、3月には全線再開となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により延期されていた「東京2020オリンピック・パラリンピック」は、史上初めての無観客とはなりませんが開催され、このコロナ禍において、世界中に感動と勇気を与えてくれました。そして、同じく延期となりました、『第5回「山の日」記念全国大会おおいた2021』が本町をメイン会場として8月に開催され、九重の雄大な自然と魅力を全国の皆様感じていただくことができました。このことは、ウイズコロナ、アフターコロナへ向けた一歩になったものと感じています。

その他にも、2006年にオープンした九重「夢」大吊橋が15周年を迎え、11月には、来場者数1200万人を達成するなど、今後の観光復興へ繋がる出来事

であったと捉えています。

さて、本年は、本町の今後のまちづくりに向けた基本的な理念や将来像を描く「第5次総合計画」の始動の年となります。現在、計画策定の最終段階に入っておりますが、本計画には町民の皆様からの貴重なご意見はもとより、10年後を担う若い世代からの意見を取り入れるために、九重町の将来像について、このえ緑陽中学校の生徒の皆さんからも意見を募集しました。「2040年問題」をはじめ、急速なスピードで変化・進展していく社会への対応等、取り組まなければならない様々な問題・課題があります。また、新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の感染拡大が顕著となっており、一方、ワクチン接種や治療薬の開発により、観光客の客足が少しずつではあるものの戻るなど、希望の光が見え始めています。

まずは、令和2年7月豪雨災害からの復旧を着実に進めつつ、3回目の新型コロナウイルスワクチンの集団接種を迅速に行うとともに、ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、農林業、観光業の復興に向け取り組んでまいります。

町民皆様の想いを形にし、未来へとつながる、持続可能な町の創造に向けた「まちづくり・地域づくり」を全力で進めてまいりますので、皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして、実り多き輝かしい一年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

謹賀新年



九重町農業委員会
会長 手島 政弘



新年あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素より農業委員会活動につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年3月31日で任期満了となることから、現体制での活動も残り数か月となりました。農業委員会の最重要業務である農地等の利用の最適化の取組として、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消の推進、新規参入の促進、戸別訪問調査等を行ってまいりました。

本町においては、高齢化等による農業の担い手不足、条件が不利な農地に限らず遊休農地が増えており、遊休農地の解消・活用が大きな課題となっています。そのためにも農業委員・農地利用最適化推進委員が共に手を携えて、農地等の利用の最適化の取組を強化していかねればなりません。

農業委員会は農地を守るだけでなく、農家の皆様のよき相談役として、本町の農業の活性化に向け農業委員会一丸となりまして努力をしていく所存でございますので、新体制移行後も皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が天候に恵まれ、実り豊かな一年となりますよう、併せて農業者とご家族の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしましたして、新年のごあいさつとさせていただきます。

九重町職員の逮捕について

令和3年11月29日付け、玖珠郡水道協会業務に係る横領容疑で、職員が逮捕されるという事案が発生いたしました。法令を遵守し、職務を遂行しなければならない立場にありながら、町民及び玖珠郡水道協会関係者の皆様の信頼を失墜し、多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

現在は警察において捜査が行われています。今後、裁判所での手続きを経て事実関係が明らかになり次第、厳正に対処してまいります。

町職員一同、この度の逮捕を重く受け止め、事案発生に至った経緯をしっかりと調査し、綱紀肅正と町民及び関係者の信頼回復を図るため、次のとおり取り組んでまいります。

令和3年12月20日

九重町長 日野 康志

- 今回のような事案の再発を防止する為、職員によって組織する再発防止委員会を設置し、以下の取組を推進します。

準公金の取り扱いについて実態把握

町が業務で取り扱う準公金の状況調査を行い、管理上の問題点の抽出及び改善策の提起

準公金取扱要領の制定

町職員が町政運営上の必要性により取り扱う準公金について、取り扱いの基準及び手続に関し必要な事項を定めた要領を制定

職員研修の実施

職員個人の公務員倫理、遵法意識の向上のため研修の実施

- 監査委員における監査

地方自治法第199条第2項に基づく事務執行監査

町が補助している団体等の執行状況及び書類等の整備状況について、町の監査委員における監査の実施

無料

新型コロナウイルス

ワクチン追加（3回目）接種がはじまります

追加（3回目）接種は **1回** です

「(接種券付き) 予診票」が届いてからの流れ



①ご自宅等に「(接種券付き) 予診票」が届きます

- ▶ 65歳以上で9月末までに2回目接種を完了している方には、12月に実施した事前申込調査に基づき、「(接種券付き) 予診票」「予防接種済証」の送付の際に、接種日を提案します。
- ▶ 事前申込調査で申込まれていない方で集団接種を希望される方、また、64歳以下の方は「接種券付き) 予診票」が届きましたらご予約ください。

接種券が印刷されています

▲(接種券付き) 予診票

▲予防接種済証

提案日でよい方
接種日までお待ちください。

提案日の都合が悪い方
お手数ですが、コールセンター
にお電話ください。

九重町新型コロナワクチン
コールセンター
☎0973-76-3870

時間 午前9時～午後5時
(土日祝日を除く)

★予約は午後4時まで

- ★ 2回目の接種から7～8カ月以降を目安に3回目を接種できるよう、書類をお送りします。
1月下旬より、65歳以上の方から順次送付します。
- ★ 町外から転入されてきた方や海外で接種をされた方
「(接種券付き) 予診票」の交付申請が必要です。新型コロナワクチン対策室へ申請してください。
●新型コロナワクチン対策室（健康福祉課内） ☎76-3870
●申請に必要なもの ・転出元で交付された接種券 ※1回目または2回目を接種済の場合は接種済証
・本人確認書類（運転免許証、健康保険証 等）
- ★ 高齢者施設や入院している病院等で接種をされる方
高齢者施設や入院している病院等に、「(接種券付き) 予診票」を提出してください。
- ★ 町内医療機関での「個別接種」は予約の準備ができ次第、あらためてお知らせします。

ワクチン追加（3回目）接種の用途は、年齢等によって異なりますが、2回目接種から7～8カ月以降です。

接種できる日が近づくと「(接種券付き) 予診票」と「予防接種済証」をお送りします。国からのワクチンの供給状況をみながらお送りしますので、もうしばらくお待ちください。

◎追加（3回目）接種に使用するワクチンの種類

1・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社または、モデルナ社のワクチンになります。どちらになるかは、接種する時期に国から配分されたものを接種することになります。

どちらのワクチンを接種しても効果は十分あり、副反応はおおむね同じです。

参考（厚生労働省資料） ファイザー社の3回目接種の際の副反応（医療従事者約1000人対象）：接種部位の痛み92%、倦怠感71%、頭痛56%、発熱40%

③接種当日

- ▶ 当日忘れ物がないよう、持っていくものをご確認ください。

当日の持ち物チェック

- (接種券付き) 予診票
- 予防接種済証
- 本人確認書類
(運転免許証・健康保険証等)

- ❗ 事前に検温してください。
37.5度以上の発熱のある人は、その日に接種できません。必ず、コールセンターにキャンセルのご連絡をお願いします。また、あらためてのご予約が必要です。
- ❗ 会場には、肩を出しやすい服装で、マスクを着用してお越しください。

②接種までの準備

- ▶ 接種日を忘れないよう、カレンダーに記入する等してください。



- ▶ あらかじめ「(接種券付き) 予診票」に記入してください。

※スムーズな接種のためにご協力をお願いします。

◎ワクチン接種は強制ではありません

ワクチン接種は強制ではありません。あくまでご本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。メリット・デメリットをよく考えたうえで、それぞれで接種するかどうかのご判断をお願いします。

◎新型コロナワクチンに関する情報【厚生労働省】

- ・ワクチン接種についての疑問など知りたいことを幅広く紹介しています

厚生労働省新型コロナワクチンQ&A



- ・厚生労働省が集計した副反応の報告数や概要を知ることができます

新型コロナワクチンの副反応疑い報告



ワクチン差別は絶対にダメ!

ワクチン接種は本人の意思に基づくものです。病気など様々な理由でワクチンを接種できない人もいます。接種をしていない人への特別視や誹謗・中傷・差別は絶対にしないでください。

12/8 全国ナンバー1を目指して



大会に出場される選手、校長先生、コーチ、日野町長が優勝を目指して「ナンバー1」で記念撮影しました

第53回全国高等学校選抜ホッケー大会（12月23日より岐阜県にて開催）に出場する玖珠美山高校ホッケー部が日野町長に出場報告に訪れました。男子ホッケー部の後藤幸輝さんは「ポジションがキーパーなので、最小失点に抑え最後まで諦めることなくチームで協力して頑張りたいです」と大会へ向けられた決意を述べられました。

12/10 車で行こう！星降る映画館



ドライブインシアターはカーラジオで映画音声が行流れるようになっており、迫力ある音が楽しめます

ドライブインシアターが飯田地区グラウンドで開催され、映画「一粒の麦」が上映されました。ドライブインシアターは車内から鑑賞できることから、コロナ禍でも3密を避けながら映画を楽しめるため、飯田まちづくり協議会主催で昨年度から開催されています。今年は25台の車の中から、参加者が星空の下の大きなスクリーン上映を鑑賞しました。

12/20 中学生が“町づくり”を提言



生徒が作成したプレゼンテーションを使って、町が抱えると考えた課題や解決方法への提案が発表されました

このえ緑陽中学校3年生が「町づくりプラン発表会」を九重文化センターで行いました。3年生は18班に分かれて1年間、“観光”“交通・インフラ”“教育・福祉”などのテーマを調査・検討してきました。発表会では代表8班による「より良い町を作りたい」「みんなで活気のある町を作りたい」との思いが込められた、九重町への提言がステージ発表されました。

12/27 包括的連携にむけた協定締結



(左から)生活協同組合コープおおいたの青木博範理事長、日野町長

生活協同組合コープおおいたと「包括的連携に関する協定書」を締結しました。今後は、福祉・環境・防災・まちづくりなどの課題の解決に向け、連携し取り組んでいきます。青木理事長は「誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、締結した8項目について、行政や地域企業様とも幅広い分野で連携し取り組んでいきたい」と挨拶されました。

12/4.5 新たな朝日長者物語を描く



平穏がもどった朝日の地で、新たに長になった豊姫と里人たちがタノの国を再興していくことを誓ったシーン

九重町民劇場の定期公演において「あかつきのくにー新解釈・朝日長者物語ー」が九重文化センターで上演されました。「あかつきのくに」では、平成10年に初上演された「朝日長者物語」とは異なった、“もしも朝日長者が民を大切にしていた、慕われた長だったら？”という解釈で物語が描かれています。新たな魅力をもった朝日長者物語に観客は見入っていました。

12/4 標高1,000mの美しい星空を



はじめに星座について説明があり、1組に1台用意された天体望遠鏡を使って星を見る姿も見られました

大分県が“標高1,000m 星空に近い温泉街”として、筋湯温泉宿泊者限定の「夜空鑑賞日帰りバスツアー」を九重森林公園スキー場で開催しました。11月27日と12月4日に行われたツアーには各29人が参加しました。参加者からは「星がよく見えてきれい」との声が聞こえ、リクライニングチェアで横になって星空を眺める等して鑑賞を楽しんでいました。

12/16 ご寄附ありがとうございます



(左から) 日野町長、篠原まりあさん、九重ゴルフンデ支配人 古川多吉さん

九重ゴルフンデ・篠原まりあプロ激励会参加者一同様より、令和2年7月豪雨災害復旧支援として、現金41,000円をご寄附いただきました。九重町出身で日本女子プロゴルフ7年目となる篠原まりあさんも日野町長を訪問され、今シーズンの出場報告とともに来シーズンのさらなる活躍について抱負などをお話されました。ご寄附ありがとうございました。

12/17 ご寄贈ありがとうございます



日野町長から九重町社会福祉協議会 会長 佐藤テイ子さんへ鍵が渡されました

えいほう
永實株式会社様（東京都）より、九重町へ4人乗り移動支援車両1台を寄贈していただきました。ご寄贈いただいた車両は九重町社会福祉協議会に貸与後、高齢者等の外出支援に利用されることとなっており、引渡しが九重町役場で行われました。ご寄贈ありがとうございました。



健康診査は受けられましたか？

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802
後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

後期高齢者医療制度に加入されている方が対象です。元気なあなたも、治療中のあなたも早期発見・治療のために年に1回の健康診査を受けましょう。

健康診査受診券の有効期限

令和4年3月31日（木）まで



健診を受ける際に持参するもの

- ・健康診査受診券（ピンク色のハガキ）
- ・後期高齢者医療被保険者証

健診を受ける際のお願い

新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、医療機関等にご相談のうえ受診してください。

高齢者インフルエンザ予防接種期間延長

●お問い合わせ
保健福祉センター ☎76-3838

期間延長の対象

- ①令和4年1月31日時点で65歳以上の方
- ②60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方、及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方

接種期間

令和4年3月31日（木）まで



生ごみ処理容器（コンポスト）・ゴミステーション設置事業について

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

家庭の生ごみを有効利用（堆肥化）ができる“生ごみ処理容器（コンポスト）”や、動物や風雨等による家庭ごみの散乱を防止するための“ゴミステーション（集積所）”を設置しませんか？

生ごみ処理容器（コンポスト）設置事業

対象 町内に住居がある家庭（事業所除く）で、1世帯につきコンポスト2台まで
※5年間は同じ補助金は受けられません

助成内容 生ごみ処理容器購入費の1/2を補助
※5千円を限度（100円未満の端数は除く）

コンポストの上手な使用方法



- ★水分を切って、土と生ごみを交互に入れる
- ★枯草や米ぬかを混ぜる
- ★コーヒーや酢の物は入れない
- ★生ごみ処理容器（コンポスト）の上に周囲の土を（2～3センチ）かける



◀いずれの事業も、詳細は「まちの事業紹介」をご覧ください（11ページと13ページに掲載）

ゴミステーション設置事業

対象 町内に住所があり、5世帯以上の地域住民でつくられた団体（法人除く）

助成内容 ※①～④いずれも千円未満の端数は除く

- ① 生ごみ収集箱の既製品を購入した場合
1/4以内を補助 ※2万円を限度
- ② 生ごみ収集箱を業者等に製作依頼した場合
1/2以内を補助 ※1万円を限度
- ③ 生ごみ収集箱を自主製作する場合
製作にかかった原材料の1/2以内を補助
※1万円を限度
- ④ カラスネットを購入した場合
1/2以内を補助
※2千円を限度



予算の定める範囲内になりますので、申請を受け付けられないこともあります。ご検討されている方は早めにご相談ください

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821
税務課 ☎76-3803

① 令和3年度住民税非課税世帯の世帯主（課税者の扶養親族等のみでなる世帯を除く）

- ▶ 申請方法 1月上旬に支給対象となる世帯へ、支給確認書を簡易書留にて郵送しています。期日（令和4年3月25日（金））までに返信してください。
- ▶ 支給金額 1世帯10万円
- ▶ 支給方法 確認書に記載のある口座への振込を基本とします。
- ▶ 基準日 令和3年12月10日（九重町に住民票のある方）
※記載されている口座は、令和2年度特別定額給付金の受取口座です。支給確認書に口座記載のない方、口座の変更等があった方は通帳と本人確認書類の写しを添付して返送してください。

② 令和3年1月以降新型コロナウイルス感染症による家計急変で、①と同等となる世帯の世帯主

住民税が課税されている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入減少により①と同等となる世帯へ10万円を支給します。対象要件に該当するかどうかは、収入が減少したことが分かる書類等を審査し決定します。詳しくは事前にご相談ください。

- ▶ 対象要件
 - ・①に該当しない方
 - ・新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置による影響で収入が減少した世帯
 - ・世帯全員が「課税されている他親族等の扶養」を受けていないこと

※新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置と全く関係ない理由で収入が減少した方は対象となりません。

- ▶ 相談受付期間 令和4年2月1日（火）～令和4年9月30日（金）

★申告をされていない世帯は、令和3年度分の申告をお願いします。①に該当すれば給付対象となります。
★DV等で避難されている方で、①、②に該当する方はご相談ください。

子育て世帯への臨時特別給付金 ー申請が必要な方ご注意ください！ー

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

- ▶ 対象者・支給金額 0歳から高校3年生までの児童を養育する方へ、児童1人あたり10万円の一括給付

※平成15年4月2日～令和4年3月31日までに生まれた児童
※支給要件（令和3年度所得が児童手当所得制限限度額以下である方等）があり
ますので、詳しくは九重町HPをご確認いただくか、お問い合わせください

九重町HP ▶



- ▶ 支給にあたり 申請が必要な方

平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童のみを養育している方、及び、所属長から児童手当を受給している公務員の方は申請が必要です。詳しくは、九重町ホームページをご確認ください。

申請期間：令和4年1月5日（水）～2月28日（月）

- ▶ 児童手当の支給口座へ振込み済の方

- ①対象となる方で、九重町から令和3年9月分の児童手当を受給している方、または、令和3年9月1日から令和3年10月31日までに出生した児童で九重町から児童手当の受給資格を認定された方へは、令和3年12月24日に児童手当の支給口座へ振込みをしています。
- ②上記の①に該当する方で、平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれのきょうだいを養育している方への、きょうだい児分は令和4年1月14日（金）に、児童手当の支給口座へ振込みをしています。

令和3年分 所得税確定申告及び住民税申告の受付会場を開設します

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

申告期間・受付会場

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)

午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

受付会場

九重町役場 **3階 301会議室**

新型コロナウイルス感染対策にご協力ください



- ▶ ご来場の際は必ず『マスクの着用』『入口での手指消毒』をお願いします。
- ▶ 一定時間ごとに空気の入れ替え等を行いますので、**防寒対策**をしてご来庁ください。
- ▶ 例年申告期間中は混み合うことが多くなります。『密』や**不特定多数の方との接触を避けるためにも、郵送やインターネット(スマートフォン・パソコン)を利用してご自身で申告していただくことを推奨**します。会場に直接来られる場合にも、できるだけ短時間で終わらせられるよう、**必要書類を必ずそろえておくこと、収支の内容をまとめておくこと等**、皆様のご協力をよろしくお願いします。

申告が必要な方

※収入が0円の方は、住民税申告書にその旨を記載の上、税務課窓口へ提出をお願いします

- ◆会社で年末調整をしていない方
- ◆事業所得や不動産所得等の各種所得がある方
- ◆源泉徴収票に記載された控除に変更がある方
- ◆医療費控除・寄付金控除等を受ける方 等

申告に必要なもの

- 確定申告のお知らせハガキ
- 本人名義の通帳(口座振替をご希望の際に口座のお届け印が必要な場合があります)
- マイナンバー確認書類(マイナンバーカード、又は、マイナンバー通知カード+運転免許証等)
- 源泉徴収票や支払調書の原本、その他収入のわかる書類
- 事業、不動産、土地、山林、株式等所得がある方は、収支内訳書及び帳簿等関係書類

※領収書の整理・収支内訳書の事前作成をお願いします。

※家畜市場で牛を販売された方は「家畜市場計算書(肉用牛売却証明書)」をご持参ください。

- 各種控除の領収書、証明書、障害者手帳等

※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は年金特別徴収の場合は年金の源泉徴収票に記載されています。普通徴収の場合は、証明書を税務課窓口で発行する必要があります。

※国民年金保険料は、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の添付が必要です。ご不明な点は、日田年金機構 日田年金事務所(☎0973-22-6174)へお問い合わせください。

※生命保険料控除や地震保険等の電子的控除証明書等をお持ちの方は、あらかじめ国税庁HPより「QRコード付証明書等作成システム」を利用して、電子的控除証明書等を書面で出力し、提出(提示)してください。

- 住民税申告書

(受付の結果所得税が発生しない場合必要となります。住民税申告書は印字したものを自宅へ発送しますのでご持参ください)

ご自身で確定申告される場合 または 日田税務署へ行く場合は、11ページをご確認ください

確定申告・住民税申告に係る要介護（要支援）認定者の所得控除

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

「九重町障害者控除対象者認定書」及び「おむつ代の医療費控除のための確認書」が必要な方またはその扶養者の方は、介護被保険者証・印鑑を持参のうえ健康福祉課（役場1階）まで申請してください。

要介護認定者に対する障害者控除

障害者手帳等をお持ちでなくても、障害者控除に該当する場合があります。

該当となる方には所得税や住民税の控除を受けるための、「九重町障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象となる方

介護保険制度で要介護認定を受けた満65歳以上の方で、介護認定の審査資料が一定の要件を満たす方

おむつ代にかかる医療費控除

確定申告の際には、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

2年目以降の手続き簡素化

おむつ代にかかる医療費控除を受けるのが2年目以降の場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」がなくても、九重町が発行する「おむつ代の医療費控除のための確認書」をもって代用することができます。対象となる方は、要介護（要支援）認定を受けており、介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。

日田税務署確定申告会場への来場を検討されている方へ

— 確定申告の時期はもう間近です。事前準備はお早目に !! —

申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ▶ 入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ▶ 会場で当日配付（当日分のみ配付）しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
 - ・LINE公式アカウントからの事前発行は、1月11日以降、順次サービス開始予定。
 - ・LINEホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索して友達追加できます。
- ▶ 入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- ▶ 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。



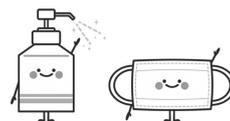
▲国税庁HP

ご自宅から申告できる e-Tax をぜひご利用ください

- ▶ 申告国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」の利用や手書きでの申告書作成により郵送で提出する方法、e-Tax（スマートフォンからも可能）で電子申告をする方法等により、ご自身で申告が行えます。詳しくは国税庁HP (<http://www.nta.go.jp/>) をご確認ください。

確定申告会場における感染防止対策について

- 入場時の検温
- マスクの着用、手指消毒
- 少人数での来場



【日田税務署 申告会場】

開設期間	2月16日(水)～3月15日(火) 土・日・祝日を除く
受付時間	午前9時～午後4時まで（入場整理券の当日配付分は、状況により早めに終了する場合があります）
申告・納付期限	所得税・贈与税 3月15日（火） 個人事業者にかかる消費税 3月31日（木）

★日田税務署（☎0973-23-2136）※自動音声案内
確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。（1/14～3/15）

ふるさとの
文化財探訪

カッコウと民話

文化財調査員 阿部 秀幸

九重町の鳥はカッコウであるところ存じの方は多いと思えます。町民憲章ではカッコウを「緑の中心で聞くカッコウの鳴き声は静寂で、情感を漂わせ、無垢の聖域を連想させます。」

カッコウにはホオジロやモズといった他の鳥の巣に自分の卵を産み、その巣の親鳥に自分のヒナを育てさせる「托卵」という習性があります。カッコウの卵は仮親の卵よりも早く孵化し、仮親の卵をすべて捨ててしまいます。そして仮親が運んで来るエサを独占して成長するので、こう聞くとカッコウはずいぶんひどい鳥だと思われるかもしれませんが、なぜ托卵をするのでしょうか。カッコウは体温を一定に保つ能力が低く、これが托卵の理由だという説があります。多くの鳥は親が卵をあたたためてヒナをかえますが、体温変動が大きいカッコウは、うまく卵をあたたためられず、他の鳥に卵を託したほうがヒナが育ちやすいのではないかということです。托卵はされる側にとってはとんでもない話ですが、カッコウはカッコウで、生まれた瞬間から親子が離れ離れになるといふ悲しい宿命を背負っています。

言えるのかもしれませんが。カッコウが九重町の鳥に指定された理由の一つに「九重町に古くから伝わるカッコウの民話がある」ということもあったようです。その民話とはカッコウは継母にいじめられて鳥になった娘の姿であるというものです。大まかに紹介しましょう。

「実子と継子の姉妹がそれぞれ背負いきれないほどの山菜を収穫して家についた。母は実子にはねぎらいの言葉とご褒美を与える一方、継子には働きが足りないといふ厳しい仕置きをした。継子はたまらず外へ飛び出し、「かっば、かっば」と母を呼んで空へ舞い上がった。春の野山を「カッコウ、カッコウ」と鳴きながら飛んでいるのは、この娘の化身であるという」

先人たちはカッコウをひどい鳥ではなく、悲しい鳥だと見ていたということかもしれません。

このように古くからの言い伝えや歴史的な遺物などからは、我々が何に関心を持ち、どのようにとらえていたのかを伺うことができます。このよ



九重町の鳥・カッコウ

幸せになろうね



No.305

2021年度 第4回なるほど“ザ”人権講座

今年度最後となる第4回目の「なるほど“ザ”人権講座」が11月4日に開催されました。

第4回講座は、『人権学習は誰のため?～「寝た子は起こすな」でいいのか～』と題して、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局の足立哲範さんを講師にお迎えし講話をして頂きました。

受講生アンケートでは、以下のような記述がみられました。(一部抜粋)

- ・部落問題について常に学習していく必要があると思う。そのことを通じて人権について敏感な人間になりたいと思う。
- ・人とかかわりの中で本当に自分の意識はその人のことを尊重してるのか、と考えるきっかけにな

ると思いました。

- ・4回の講座を聞いてとても勉強になりました。被差別地域の人をかわいそうとか思ったことはありません。そう思う気持ちがあることが差別の始まりだと思う。
- ・今回で終了ですが、まだまだお話をききたいなと思います。講座の回数をふやしてもらとうれしいです。子ども達にも同じようにきかせてあげたいです。

コロナ禍で昨年度は実施出来ず、本年度も講座が延期になるなど難しい中での開催でしたが講師の方や受講生の協力もあり、全4回の講座を終了することが出来ました。

本講座で聞き・知り・感じ、自分なりに色々なことを考えることで「気づき」が受講生一人一人の中で芽吹き、「人権のまちづくり」を進めていく仲間として今後のPTAや地域の中で活躍されることを願っています。

夜に開催される連続講座で参加の難しさはありますが、来年度も多くの方々(特に未受講の方々)の参加を心からお待ちしております。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課(☎76-3823)までお問い合わせください。

九重町教育委員会 社会教育課

『鬼が笑う？図書館からのお年玉！』



『来年の事を言えば鬼が笑う』とは、先のことをあれこれ言ってみても、来年はどうなるかわからないから意味がない。予測できない未来のことを言うと、鬼がバカにして笑う…ということわざ。

明けましておめでとうございます。今年も皆さまと本の良き出会いを精一杯お手伝いさせていただきます。さて、え～新年早々何ですが、実は…数年前から図書館はこそと『お年玉』を出していました。ささやか～な『お年玉』なので、広報等でのお知らせはしていませんでした。誠に申し訳ございません。年明けに来館して下さった方が、カウンターで「おや？じゃあ1つもらおうか？」というくらいのモノ。それは雑誌付録の『カレンダー』や『スケジュール帳』『家計簿』です。出版社が1年間のご愛顧を願ってちょっぴり頑張った付録なので喜ばれます。ひと家族1点にしていますが、数が少ないので数日でなくなります。このお年玉目当てに年明け早々、いざ図書館へ！ということはないでしょうが、今後も毎年配布していく予定ですので、遅ればせながらこの場を借りて皆さまへお知らせをいたします。この記事が読まれるころは、もう今年の分は終わっているかもしれませんが、図書館からの『お年玉』のこと、良かったら来年まで覚えていてくださいねー！そ・し・て！今年は『お年玉第2弾！』として、5冊以上借りられた方（ひとり10冊まで借りられます）に「ビタミンC、E、食物繊維たっぷりのアレ」を1個プレゼントしています。こちらも用意した分が無くなり次第終了になります。もらえた方はラッキーですねー！運試しに図書館に足を運んでみませんか？

本当に鬼に大笑いされそうですが、たくさん収穫できれば来年も『お年玉 第2弾！』計画しています！「アレ」とは、外は茶色、中は緑のキウイフルーツです。風邪予防に◎！



●「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30～11:00

1月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさんでした。2月は「スター」（2/12予定）のみなさんです。手あそびや紙芝居など、おうちでの読み聞かせとはちょっぴり違う「おはなし会」を楽しみに来てください。来てくれたお友だちにはささやかなプレゼントも♪キラキラシールも選んで貼ってね！



▲おはなし会で読んだ本



12月のおはなし会参加者

お知らせ

●「蔵書点検のため休館いたします」

昨年度は、新型コロナウイルスによる臨時休館が多かったため、開館日を増やすために蔵書点検をしませんでした。今年は2月末～3月始め頃の5日間を点検日に予定しています。詳しい日程は2月号の広報等でお知らせいたします。図書館の本がきちんと整理、管理されているかを点検するための大切な作業です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。



新刊・新着図書案内

～新しい1年が豊かで幸せでありますように！皆さんを応援する本が待っています！～

●児童書・コミック

ひよこはにげます 五味太郎
 ノラネコぐんだんラーメンやさん 工藤ノリコ
 らいおんレストラン やまぐちりりこ
 せんろはつづくにほんいっしゅう 鈴木まもる
 おいものもーさん 岡田よしたか
 あんなにあんなに ヨシタケシンスケ
 だれかのプレゼント 谷口友則
 作るのが楽しくなるクラフトBOOK 折り紙も工作も！ いしかわまりこ
 仮面ライダー完全超百科 その他多数

●一般図書

吾妻おもかげ 梶よう子
 ミチクサ先生（上・下） 伊集院静
 旅屋おかえり 原田マハ
 二人の嘘 一栗ライオン
 失われた岬 篠田節子
 フェイクフィクション 誉田哲也
 倒産続きの彼女 新川帆立
 星を掬う 町田そのこ
 むかしむかしあるところに、やっぱり死体がありました。 青柳碧人
 ボーダーライト 今野敏

残照の頂（山女日記 続） 湊かなえ
 レフトハンド・ブラザーフッド（上・下） 知念実希人
 もしあと1年で人生が終わるとしたら？ 小澤竹俊
 ヤマザキマリの人生談義 ヤマザキマリ
 向田邦子ベスト・エッセイ 向田和子・編
 むき出し 兼近大樹
 私が見た未来 たつき諒
 過疎再生 奇跡を起こすまちづくり 松場登美
 毎日イキイキ！解いて動いて脳活生活 篠原菊紀・監修
 夜間頻尿朝までぐっすり！自宅ケアBOOK 主婦と生活社・編
 更年期障害だと思ってたら重病だった話 村井理子
 カリスマ保育士てい先生の子育てで困ったら、これやってみ！ てい先生
 子どもがパクパク食べる！魔法のおうちごはん あおい
 直見工房 財前さんちの春夏秋冬のごはんと暮らし 財前直見
 週末猟師 ジビエ・地域貢献・起業 原田祐介
 タネ屋がこっそり教える野菜づくりの極意 市川啓一郎
 年金生活者定年退職者のためのかんたん確定申告 多田多恵子
 美しき小さな雑草の花図鑑 おのみさ
 発酵来福レシピ
 大谷翔平常識を超えた100の秘密
 60代からの今すぐ見たい日本の絶景 その他多数

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

各種相談（相談無料）

人権なんでも相談所

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、さまざまな人権に関するご相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

■とき 2月17日(木)
午前10時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室

■内容 差別を受けた、プライバシー侵害を受けた、インターネット上で誹謗中傷された等

■お問い合わせ

総務課 (☎76・3800)

年金相談日

■とき 2月24日(木)

■ところ

九重町役場1階102会議室

■その他 事前予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください

■予約・お問い合わせ

日田年金事務所

(☎0973・22・6174)

精神保健福祉相談（この日の相談）

■とき 2月10日(木)午後2時～

■ところ 玖珠総合庁舎 3階

■内容

うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談

■相談料 無料

■その他 前日までに事前予約必要

■予約・お問い合わせ

県西部保健所 地域保健課

(☎0973・23・3133)

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

■期間 2月1日(火)～2月28日(月)

の午前9時～午後4時

※土日祝日はお休み

■相談窓口 各司法書士事務所

■内容 遺産分割、遺言、相続分など相続に関する問題と登記手続

■相談料 期間中の相談は無料

■お問い合わせ 大分県司法書士会

(☎097・532・7579)

障がい巡回相談

■とき 2月21日(月)

午後1時30分～午後3時

■ところ 保健福祉センター

■内容 主に身体・知的障がい等に関することや、ご本人またはご家族が日常で困っていることなど

■その他 予約不要。相談無料

■お問い合わせ 社会福祉法人すぎのこ村Beeすけっと
(☎0973・23・7897)

行政書士会日田支部無料相談会

■とき 2月3日(木)

午後1時～午後3時

■ところ 九重町役場 1階会議室

■内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等

■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部会

(☎090・8289・4664)

悩まずどんとこい労働相談週間

労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

■期間

2月1日(火)～2月7日(月)

■受付時間

【平日】午前9時～午後8時

(来所の受付は午後7時まで)

【土日】午前9時～午後5時

(来所の受付は午後4時まで)

■相談方法

【電話相談】

〈相談専用ダイヤル〉
☎097・536・3650
〈その他のダイヤル〉
☎097・506・5251
☎097・506・5241

【来所相談】 大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館3階）

※来所相談の場合は事前に要連絡

※この期間以外でも、平日（午前9時～午後5時）に随時労働相談を受け付けています

■お問い合わせ 県労働委員会

(☎097・506・5241)

遺言等無料公証相談

■とき 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

(土日・祝日を除く)

■ところ 日田公証役場（日田市）

■内容 ①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成

に関する相談 ②会社定款や契約書類の認証等に関する相談 ③相続問題に関する相談

■その他 電話で事前受付が必要

■申込み・お問い合わせ 日田公証役場

(☎0973・24・6751)

大分県交通事故巡回相談

■とき 2月8日(火)

午前10時30分～午後3時

■ところ 県西部振興局（日田市）

■予約・お問い合わせ 西部振興局

（☎0973・23・2200）

お知らせ

悲惨な踏切事故を無くしましょう
～2月3日はふみきりの日～

■踏切では次のことを守ろう！

・必ずいったん止まって左右を確認する

・踏切の向こう側にスペースができるまで踏切に進入しない

・警報機が鳴りだしたら踏切に入らない

■車が動かなくなったらまず列車を止めよう！

・非常ボタンを押すか、発煙筒で合図する

◎踏切での緊急な用件は、☎0120・405・889までご連絡を

■お問い合わせ

JR九州大分鉄道事業部

（☎097・513・5853）

インターネット公有財産売却

紀尾井町戦略研究所(株)が提供するKSI官公庁オークションのインターネット公有財産売却システムにより、公有財産の売却を行います。

■参加申込期間

1月20日(木)～2月8日(火)

■入札期間

2月22日(火)～2月24日(木)

■公売予定商品

救急車（平成22年式）

■申込方法 公売への参加申込みなどをされる方は、事前に日田玖珠

広域消防組合ホームページをご覧ください。公売への申込みなどは、

《KSI官公庁オークションHP》
<https://kankochojp>

から申込みをしてください。
※公売物品を中止もしくは変更することがあります

■お問い合わせ 日田玖珠広域消防組合消防本部総務課

（☎0973・24・2204）



訓練コース説明会参加者募集

再就職を目指す、求職者のみなさん。職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけませんか。

■とき 2月15日(火)午後1時30分～午後4時30分

■ところ ポリテクセンター大分

■申込・お問い合わせ

ポリテクセンター大分

（☎097・529・8615）

試験・講習会

甲種防火管理新規講習

■とき

3月17日(木)～3月18日(金)

■ところ 日田市複合文化施設A OSE（日田市）

■受付期間

2月2日(水)～2月9日(水)

■受講料 8,000円

■定員 30人

■申込方法 ホームページよりインターネット、または受講申請書によりFAXで申込み（詳しくは日

本防火・防災協会ホームページ）

■申込・お問い合わせ

（一財）日本防火・防災協会
（☎03・6263・9903）

県立日田高等技術専門校令和4年度訓練生募集（一般後期）

■募集日程

2月16日(水)～3月10日(木)

※前期・中期募集で定員に達した場合、試験を実施しません

■募集科名・定員・対象者
【オフィスビジネス科】

・定員 20人

・対象者 令和4年4月1日時点18歳～39歳の方、離転職者等、新規

高等学校卒業予定者

【ガーデンエクステリア科】

・定員 20人

・対象者 離転職者等、新規高等学校卒業予定者

【共通項目】

■入校試験 3月13日(日)

■訓練期間 1年間（4月入校）

■授業料 無料（入校時に教科書等の実費が必要）

■申込方法 各ハローワークで職業相談後、願書を提出してください

■お問い合わせ 県立日田高等技術専門校
（☎0973・22・0789）

ボイラー実技講習

■とき

2月11日(金)～2月13日(日)

午前8時35分～午後4時40分

■ところ ポリテクセンター大分

■受講料 21,500円（テキスト代別途必要）

■申込期限 2月4日(金)

■申込・お問い合わせ （一社）日本ボイラ協会大分支部
（☎097・532・5749）

大分高等技術専門校入校生募集（一般中期）

■募集期間 2月9日(水)まで

■選考日 2月13日(日)

■授業料 無料（入校時に教科書、

実習服等の実費必要)

■募集科目・訓練期間
メカトロニクス科(2年) / 電気設備科(1年) / 自動車整備科(1年) / 木造建築科(1年) / 空調配管システム科(1年)

■定員 各科20人

■対象者 高等学校を卒業(見込者を含む)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方。令和4年4月1日現在18~39歳以下の方に限ります

■お問い合わせ
大分県立大分高等技術専門校
(☎097・542・3411)

点訳・音訳ボランティア養成講習会

■実施主体 社会福祉法人大分県盲人協会、大分県点字図書館

■応募条件 ①原則として講習会を毎回受講できる方 ②パソコンをお持ちで簡単な操作のできる方 ③講習会終了後はボランティアとして継続して点字図書館における点字図書・録音図書等の製作等に協力できる方

【点訳ボランティア養成講習会】

・とき 毎週金曜日の午前10時~正午

・募集人員 15人程度

・その他 講習会の後半にはパソコンによる点訳の実習を行う

【音訳ボランティア養成講習会】

・とき 毎週火曜日の午前10時~正午

・募集人員 15人程度

・その他 講習会ではパソコンを使用したデジタル録音を行う

【共通項目】

■期間 令和4年4月~令和5年3月の1年間(延40回程度)

■受講料 無料

■ところ 大分県点字図書館(大分県盲人福祉センター2階)

■応募期限 3月15日(火)

■その他 応募者多数の場合は抽選

■お問い合わせ 社会福祉法人大分県盲人協会 大分県点字図書館
(☎097・538・0399)

放送大学入学生募集

放送大学は、2022年4月入学生を募集しています。

■授業科目 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます

■オープンキャンパス 2月20日(日)、3月6日(日)

■出願期間

【第1回】 2月28日(月)まで

【第2回】 3月15日(火)まで

■お問い合わせ

放送大学大分学習センター
(☎0977・67・1191)

令和4年度 奨学生募集

玖珠郡育英会では、経済的理由により修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及び専修学校等の学生を対象として、奨学金の貸与事業を実施しています。貸与を受けたい方は、次により出願してください。

●応募資格

1. 九重町・玖珠町民で、現に居住する方。またはその子弟で、学校教育法またはその他の法令に規定する高等学校・高等専門学校・大学・大学院・及び専修学校等に在学または進学予定の方。
2. 学業人物ともに奨学生としてふさわしい方。
3. 経済的理由により、学費の支払いが困難な方。

※専修学校等とは、専修学校・専門学校・各種学校・大学校で終業年限が1年以上のもので、学費を要するものをいいます

●奨学金の貸与期間と金額

1. 奨学金を貸与する期間は、正規の最短就学期間です。
2. 奨学金は下記の種類で「希望選択制」です。

区分	貸与月額
高校生	15,000円
大学・大学院生等	20,000円または30,000円

●採用予定数

高校生：7名程度 大学生・大学院生・専修学校等：12名程度

●出願手続き

玖珠郡育英会の指定用紙(奨学生願書)に必要な事項を記載して、玖珠郡育英会に提出してください。

出願手続に必要な添付書類

- ①戸籍抄本(本人のもの)
- ②所得証明書(家計支持者(父母等)の所得証明)
- ③滞納のない証明(保護者の納税関係証明 玖珠郡育英会様式)
- ④奨学生推薦調書(高等学校、大学等進学予定者は出身中学校、高等学校の調書、在学中の学生は在学校の調書)
- ⑤履歴書
- ⑥写真(願書用。縦3cm×横2.5cmの免許証用サイズ)

●出願期間

令和4年1月5日(水)~2月18日(金)

出願先
お問い合わせ

公益財団法人 玖珠郡育英会事務局 ☎76-3816
〒879-4895 九重町大字後野上8-1 九重町役場 教育委員会内



◀ 玖珠郡育英会HP



『冬場の体調管理』

「みなさん、体調管理は大丈夫ですか？」

寒い時期は、一日の寒暖差が激しく、その変化に身体の調節機能がついていけず、体調を崩したり持病が悪化したりすることがあります。皆さんもそのような経験があるのではないのでしょうか。

気温が下がると家の中であっても、温度差による急激な血圧の変化で、脳卒中や心筋梗塞などを引き起こすことがあります。これらは時に命を奪う危険な病気です。寒暖の差で特に気をつけなければいけないのは、「入浴」です。温かい部屋から寒い脱衣所で脱衣する際や、寒い浴室に移動する際も急激な温度差が体を襲います。また、冷えた体で熱いお湯につかる時は特に注意が必要です。

- 【対策】
- お風呂の温度は低めにし、長時間の入浴は避ける。
 - 入浴前にシャワーを出し浴室を温める。
 - 脱衣所も暖房器具などで温める。
 - 入浴前にコップ一杯の水分を補給する。

万が一入浴中に事故が発生した場合は応急措置として、まずは浴槽から救出して下さい。もし救出が出来ない場合には、浴槽の栓を抜いて、顔がお湯につからないようにし、すぐに救急車を要請して下さい。意識・呼吸がない場合には、心臓マッサージを行って下さい。(自信のない方は119番通報をすると、口頭で通信員がやり方を指導してくれます。) これからの季節、体調管理には十分気を付けお過ごし下さい。

お問い合わせ 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

編集後記

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。まちの話題で、久しぶりに夜の撮影してみました。案の定、カメラ設定に四苦八苦しましたが、なんとか撮影終了…。夜空鑑賞は明かりが消えて暗闇になるとカメラもどこと状態でしたが、きれいな星空を見ることができました。またドライブインシアターは初めてでしたが、屋外の大きなスクリーンとカーステレオから流れる音に、映画館とは違う雰囲気を感じてわくわくしました。私の技術が足りていないのですが、雰囲気を少しでも感じていただけたらいいなと思います。 Tomo

交通安全 2021・12月末					
町内地区別事故発生状況					
地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	件数計
東飯田	0	0	0	20	20
野上	1	6	5	57	62
飯田	1	3	3	127	130
南山田	0	8	4	57	61
計	2	17	12	261	273

人の動き

12月1日～12月末日届出分

人口と世帯

人口	8,916 人	(- 10)
男	4,286 人	(- 4)
女	4,630 人	(- 6)
世帯	3,892	(± 0)

() は前月からの増減



出生

(敬称略) おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
やの 矢野 悠純	男	じゅんや 純也	桐木一

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
じくまる 軸丸 八マ	91	筋湯
すが 菅 テル	85	湯坪下
たけいし 武石 郁子	73	下旦三
たけいし 武石 忠行	77	下旦三
たけお 竹尾 晃	92	桐木一
とおとうみ 遠江 邦子	93	北恵良一

町の面積/271.37km²
 町の木/くぬぎ
 花/ミヤマキリシマ 鳥/カッコウ

2022年1月・2月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	1月	23日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		30日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
	2月	6日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		11日	麻生消化器科内科	山田	72-7100
		13日	友成(町田)医院	町田	78-8811
		20日	井上医院	恵良	76-2711
		23日	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科医	1月	23日	井上歯科医院	日田市	0973-22-3305
		30日	たしろ歯科医院	玖珠町	72-3838
	2月	6日	またけ歯科クリニック	日田市	0973-28-7688
		11日	中村歯科医院	日田市	0973-23-2228
		13日	玉井歯科医院	恵良	76-2018
		20日	はたの歯科医院	日田市	0973-22-7736
		23日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718

<発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について>

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎「かかりつけ医がない場合、診療時間外の場合」 受診相談センター (24時間対応) ☎ 097-506-2755

★都合で変更する場合があります。

● ここのえ健康ダイヤル 0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急なケガの対応・病院のかかり方
ここのえの相談などご相談ください



おおあした
大旦

繫ぎたる命のバトン大旦 佐藤八千子

大旦は、元旦、鶏旦とも。一月一日の朝を寿ぐ意をいう。

「過去無量のいのちのバトンを受けて、いま、ここに自分の番を生きている」相田みつをの言葉です。「自分の番」をしっかりと心に留めながら、新年を寿ぐ一行詩になりました。

今月の推薦句

大好きな蕪どっしり齡重ね

蕪は冬の季語。霜にあたった蕪は甘みが出て美味。大好きを言わずにおれなかった作者の心情が「どっしり」で伝わり、蕪にも齢にも取り合いながら共感の広がる句に仕上がりました。

原田 勝子

丁寧に米研ぎするやお元日

新しい年を迎え気持ちも新たにになりました。ばたばた過ごした晦日と思いながら、丁寧に正月のお米を研ぎます。下五が新たな気持ち伝えていきます。

小田 純子

寒鰯をコトコト煮るや誕生日

鰯は成長するにつれて、名を変えるので出世魚とも呼ばれています。誕生日はお孫さんでしょうか。気がつけば、子や孫の成長ばかりを考えてしまう歳になりました。

日野ムツ子

俳句の基本

拗音は一音

読者俳句

九重寿大学文芸部 一年間の活動結果発表

寿大学文芸部は一年間の学習成果を毎年「十句集」にまとめ発行しています。年頭あたり令和三年の部会員の優秀作品を紹介いたします。

平成も残り百日霜の朝

葉桜や本音の言える齢になり

あたらしき涙と出会う終戦日

述懐は影絵の如しとろろ汁

いつせいに蟻のふりむくパンの耳

朝寒やひとり包むたまご焼き

誉めぬまま父の遺せし秋桜画

七十路のポップステップ梅日和

渡り鳥虚空に道あり我もまた

窓開けて逃がしてやりぬ鬼やんま

新稟や腰を下ろして見る夕焼

終活や母の単衣の花もよう

佐藤 文雄

西田志のぶ

甲斐加代子

竹石 末子

時松由美子

甲斐 順子

林 香澄

吉光 好美

内田トシ子

時松 干城

竹尾きくみ

志賀 文子

佳作 二十席

小春日や日付昭和の母子手帳

うろこ雲お空動かし東へと

親も子も静かに消ゆる雪兎

女正月ダイヤモンドに指通す

薄味に心掛けたる女正月

山眠る裾野ぐるりと久大線

終活を理由に終いの賀状出す

眠り田の来る年思う師走かな

冬薔薇手折られしは夢の中

初夢や米寿間近の富士登山

律子 香澄 豊國 良子 左世美 則子 直人 ヨウ子 トシ子 泉 溪

泡沫の三社詣でや六つの花

年の瀬や順序不同の住所録

冬霞限界の里風の鳴く

サンタ来る信じる孫や五年生

大根漬去年の色粉探しをり

来る年や五黄の虎にあやかたし

三俣山初冠雪や季は移り

冬晴れや空にきこりの声響く

廢屋の思い出つきぬ紅葉かな

初日の出茜ににじむ三俣山

一主 末子 桐友 重吉 チズ子 好美 文雄 次江 文子 ヤスコ

(選者・評) 新年、明けましておめでとうございます。好美さんの句にもありましたが、本年は三十六年に一度の「五黄の虎」とも呼ばれる年です。昭和二十一年、六十一年、令和四年の人がこれにあたります。「五黄の虎」生まれの人は、自分の信念を持ち、何をいわれても曲げない性格で実行力も人一倍とか。五黄の虎年生まれにあやかって、俳句もかかいたいものです。このコーナーは、俳句をしない方から人も「見えますよ」とお声をかけられ、いつも心はほっこりします。俳句は、「詠む人」と「読む人」がいて成り立つ文芸です。本年もご愛読よろしくお願いたします。(選者 ことりゆうしょう)

2月号の締め切りは、九重町役場企画調整課まで1月26日(必着)でお願いいたします。